

〈研究ノート〉

## 2020 年に頓挫した高大接続改革 —試験による評価が学ばない人間を作る—

高 松 正 豪\*

The Failures of High School/University Articulation Reform in 2020

TAKAMATSU Masaki

(Received 6 January, 2022 ; Accepted 15 February, 2022)

### I はじめに

筆者は、すでに高大接続改革における大学入学者選抜改革を批判してきた。<sup>1)</sup>筆者は、大学入学者選抜改革における最大の問題点は、改革を入学試験（入学者選抜）、より具体的には民間の受験産業に依拠して行おうとしていることにあると考えている。

本稿で述べる頓挫した高大接続改革とは、以下の 3 点である。

1. 大学入試英語成績提供システム
2. 大学入学共通テストの記述式問題
3. JAPAN e-Portfolio

以上の 3 点について、本稿では、それぞれが道半ばで潰えるに至った経緯と顛末を概観するとともに、試験（受験産業）に依拠した教育改革を一向にやめようとしない文部科学省を批判する。なお、1 と 2 は 2019 年、3 は 2020 年に頓挫した。

ちなみに、本稿では「頓挫した」という表現で統一的に表したが、公的かつ正式な発表に従えば、1 の大学入試英語成績提供システムについては「(運営大綱の) 廃止」<sup>2)</sup> であり、2 の大学入学共通テストの記述式問題の導入については「見送り」<sup>3)</sup> であり、3 の JAPAN e-Portfolio については「(運営許可の) 取り消し」<sup>4)</sup> である。

上記の 3 点は、いずれも「高大接続改革」の中にあったものである。高大接続改革とは、「高校教育」「大学入学者選抜（大学入試）」「大学教育」の三位一体の改革である。上記 3 点のうち、1 と 2 は二番目の大学入学者選抜の改革、3 は一番目の高校教育の改革であり、これら改革の核には「学力の 3 要素」がある。

すなわち、すべての改革の根源に「学力の 3 要素」があり、その始まりは 2006 年の「教育基本法」<sup>5)</sup> の改正（特に、第 2 条 1～5 項）と、その改正に基づく翌 2007 年の「学校教育法」改正である。

\*高崎経済大学経済学部経営学科・教授

### 「学校教育法」<sup>6)</sup>

第三十条2 生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。(下線は引用者、以下同じ)

これが、2016年の「高大接続システム改革会議『最終報告』」では、三番目の「主体的に学習に取り組む態度」に多様性と協働性が加えられ、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」となる。

- (1) 十分な知識・技能、
- (2) それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解を見いだしていく思考力・判断力・表現力等の能力、そして
- (3) これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（である。）

一方、上記「最終報告」よりも前、2015年の「新しい学習指導要領が目指す姿」では、「資質・能力の三つの柱」として、また別の手が加えられ、三番目が「学びに向かう力、人間性等」<sup>8)</sup>となっていた。

- 1) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」
- 2) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」
- 3) 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」

ここでは、三番目だけが微妙に揺れていることを確認しておきたい。なお、一番目の「知識・技能」と二番目の「思考力・判断力・表現力等」は、修飾する語句は変わるもの揺らいでいない。

この「学校教育法」の改正を受け、各大学は、入学者の選抜において、何らかの手段・方法によって① 知識・技能、② 思考力・判断力・表現力等、③ 主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度という「学力の3要素」の3点すべてを評価すべきことになっていった。

同時に、2021年1月から開始される「大学入学共通テスト」においても、従来の①の知識・技能を評価する出題に加え、②の思考力・判断力・表現力を評価可能な問題の出題が急務となった。

さらに、「学力の3要素」の学修を実現させるものが、「主体的・対話的で深い学び」とされた。この「主体的・対話的で深い学び」は、当初「アクティブラーニング」と呼称されていたが、2017年2月14日の小・中学校の学習指導要領改訂案の公表以降は「アクティブラーニング」という語は用いられないようになっていった。

「主体的・対話的で深い学び」が求められる背景には、それまでの教育が「受動的・一方的で浅い学び」となっていたとの反省があると捉えることができる。それが、学習者の学修への主体的な取り組みと授業中の対話により、深い学びが実現されるとする考えが見て取れる。

## II 大学入試英語成績提供システム

文科省が英語の民間試験活用を企図した背景には、日本人の英語力、特にコミュニケーション能力が低い（英語がしゃべれない）と

いう強い問題意識があった。だから、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能をバランス良く伸ばす必要があり、特に「話す」「書く」能力に課題があるとしてきた。

大学入試センター試験で測れるのは「読む（リーディング）」力と「聞く（リスニング）」力に限られていたが、萩生田光一文科大臣は、センター試験で「話す」力と「書く」力を測定することは「日程面も含めて、現状において実現は極めて困難<sup>9)</sup>」と答弁していた。

たしかに、「話す」力を測るのは難しいかもしれない。しかし、英作文は大学入試問題としては古くからごくごく一般的に行われてきたものである。「英語」が、次に述べる記述式問題から当初より除外されていたことには強い疑惑を感じざるを得ない。「英語」については、民間試験ありきで議論が進んでいた可能性がある。

結局、文科省は民間の英語試験を大学入試の合否判定に使えるようにすることで、英語教育改革の起爆剤または突破口にしようとした。大学入試の「英語」に「話す」力と「書く」力を加え、それらの能力を測定しさえすれば、日本人の英語力は向上するというのである。

このシステムでは、受験生は「共通 ID」なるものの交付を受けることになっていた。この共通 ID によって、国が選定する民間事業者の試験（ベネッセコーポレーションをはじめとする6団体が実施する「GTEC」他22の試験）を受験する。受験すると、そのスコアが「大学入試センター」に一元的に集約される。その後、受験生が大学に出願すると、直近の年度の4月から12月に受けたテストのうち最大2回分のスコアが志願した大学に提供される。大学は、その点数を合否判定に活用するという仕組みである。

しかし、必ず民間試験を受験しなければな

らないから、受験生はその分の検定料を自己負担しなければならない。加えて、受験会場は都市部に限られるものが多く、地方や島嶼部などでは移動に交通費や時間と労力がかかる。また、裕福な家庭の受験生なら、練習として何度も繰り返し受験でき、より高いスコアが選ばれやすい。

すなわち、家庭の経済的状況や居住地域などにより受験生に有利不利が生じる可能性が指摘されていた。2019年10月24日には、立憲民主党など野党4党が導入延期を求める法案を衆議院に提出した。

ちょうどこの日（2019年10月24日放送）、BS フジの報道番組で、民間試験を受験できる環境の不公平さについて指摘された際、萩生田文科大臣は以下のように発言した。<sup>10)</sup>

それ言ったら、『あいつ予備校通っていてズレいよな』と言うのと同じだと思うんですね。だから、裕福な家庭の子が回数受けて、ウォーミングアップができるみたいなことは、もしかしたらあるかもしれないけれど、そこは、自分の身の丈に合わせて、2回をきちんと選んで勝負して頑張ってもらえば（良い）。

後に、萩生田大臣は、この貧富の差に基づく教育格差（不平等）を是認するような発言を撤回し謝罪することになったが、この発言は「身の丈発言」と呼ばれ、こうした反対の声をより一層強める結果をもたらした。

この一週間後の2019年11月1日、萩生田文科大臣は2020年からの実施について見送りを発表した。

実施見送りの理由については「経済的な状況や居住している地域にかかわらず、等しく安心して受けられるようにするためには、更

なる時間が必要だと判断するに至りました」<sup>11)</sup>と説明した。

とはいものの、「読む」「聞く」「話す」「書く」の4技能の必要性については改めて強調し、「それぞれの目標に向かって努力を積み重ねて頂きたい」とも呼びかけている。

民間試験の活用の有無も含めて検討を続け、2024年度での新制度の導入を目指すという。つまり、完全になくなつたというわけではなく、また、以下で触れる「高校生のための学びの基礎診断」はいまだに生き続けていることから、禍根は残されたままである。

### III 大学入学共通テストの記述式問題

2020年度に始まった「大学入学共通テスト」において、上記英語民間試験活用と並ぶもう一つの目玉が「記述式問題」の導入であった。従来の「大学入試センター試験」の問題はすべてマークシート式で、文章や数式で答えを書く設問はない。

これでは、「学力の3要素」のうち、②の思考力や判断力、表現力等は十分に測れないとして、「数学」と「国語」で各3問、記述式問題が出されることになった。なお、2017年の「大学入学共通テスト実施方針」<sup>12)</sup>では、「平成36(2024)年度以降、地理歴史・公民分野や理科分野等でも記述式問題を導入する方向で検討を進める」とされていた。すなわち、「数学」と「国語」を皮切りに、「英語」を除くすべての科目で記述式問題を導入する方針だったのである。

ところが、2019年7月12日までに、まず「数学」で検討していた短い文章で解答する記述式問題を初年度は見送る方針が決まった。<sup>13)</sup>理由は、2018年の試行調査で、数式を書かせた2問の正答率がそれぞれ5.8%と10.9%、短文

を書かせた残り1問の正答率が3.4%と非常に低かったことに加え、採点の負担軽減のためもあり、3問すべてで数式だけを書かせる簡単な方式となった。

このような経過を経て、結局、「国語」の記述式問題も採点のしやすさを確保するためなどとして、記述の自由度が低いものになっていった。

「国語」の記述式も、「数学」と同じく小問3問を出す予定であったが、解答字数の上限は最も長い問題で80～120字、他の2問は「それよりも短い字数を上限」とし、下限は設けないという方針がとられた。試行調査では、それぞれ「80～120字程度」「40～50字程度」「20～30字程度」となっていた。加えて、使う語句や文章の構成にも複数の条件がつけられた。

つまり、当初の大風呂敷とは裏腹に、どんどん先細りしていくのである。書かせる文字数がどんどん減っていったことに対し、識者はもちろん高校の教員などからも「これでは記述式問題とは言えないのではないか」との声があがった。また、多大の労力と多額のコストをかけてまで、こんなものを導入する意味はあるのかといった疑問の声も高まつた。

また、記述式では解答は多種多様にわたり、採点基準が想定していないような答えが書かれる可能性がある。採点者によりどうしても採点にブレが生じやすいことから、採点のブレをいかに防ぐかが最大の課題となる。加えて、50万人規模が受験する採点を、約20日という短期間でこなさなければならない。

この共通テスト記述式の採点は、ベネッセグループ傘下の株式会社学力評価研究機構が約61億6千万円で落札した。<sup>14)</sup>大学入試センターから採点業務を受注した学力評価研究機

構は約1万人体制で採点に当たるとしていたが、正解・不正解の判断の統一性を保った公平な採点基準の策定、十分な能力を有する採点者の確保等をほんとうに実現できるのかが不安視されていた。

この採点への不安に加え、受験者自身の手による自己採点の難しさも問題であった。正解が一つに定まるマーク式とは異なり、記述式問題は受験生にとっても自己採点が難しい。特に「国語」は、正答例などを読んで自分の解答が正しかったかどうかを判断するのにも一定の読解力が必要であり、入試センターが2018年に実施した共通テストの試行調査では、自己採点と実際の採点との一致率は国語で7割程度であったという。<sup>15)</sup>

国公立大を目指す受験生らは、自己採点の結果を基に出願先大学を決めるのが普通である。ところが、自分が何点取れたかがはっきりしないのでは、出願先の決定に支障が生じる恐れがある。

2019年11月6日、都内の高校生らでつくる「大学入学共通テストから学生を守る会」は、この5日前に見送りが決まった「英語」の民間試験活用に加え、民間に採点を任せる記述式問題についても問題があるとして、試験そのものの中止を求める約4万2千人分の署名を、文部科学省の錦泰司大学入試室長に提出した。<sup>16)</sup>

2019年12月17日、結果として、大学入試共通テストにおける記述式問題の導入見送りが発表された。<sup>17)</sup>

大学入試センターが、「英語」の民間試験活用と「国語」の記述式の採点を委託していた試験実施団体等に対し支払った賠償額は、計5億8900万円にのぼる。<sup>18)</sup> この約6億円に迫る賠償金の原資は、たしかに国民の血税ではない。しかし、受験生（の保護者）が納めた金

である。この問題がほとんど追求されることなく、全く責任が問われなかったことに対し、筆者は強い憤りを覚える。

#### IV JAPAN e-Portfolio（略称JeP）

e-Portfolioとは、従来の「内申書」をデジタル化しデータベース化したもので、教科学習の成果だけではなく、部活や行事などの学校活動や取得資格といった学校内外における総合的な活動成果の記録である。何を学んだかだけでなく、どのように学んだかというプロセスまで記録でき、「主体性等」の数値化しにくい分野の能力を把握・評価できるとされた。

同時に、生徒と教員の間で情報を容易に共有でき、情報把握やフィードバックの効率が大きくアップすることから、学習・指導の改善に役立つばかりでなく、進学や就職時の評価材料としても活用できるとされた。

大学入学者選抜において、「学力の3要素」の③「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価することの背景には、上述の「高大接続システム改革会議『最終報告』」を踏まえた「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」<sup>19)</sup>が、＜一般入試の課題の改善＞として、「① 筆記試験に加え、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」をより積極的に評価するため、調査書や志願者本人が記載する資料等の積極的な活用を促す。」としたことがある。

e-Portfolioは、事業名「「主体性等」をより適切に評価する面接や書類審査等 教科・科目によらない評価手法の調査研究」として、「大学入学者選抜において、学力の3要素、とりわけ三番目の「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を評価するための一つの

ツールとして、文部科学省が大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性等分野）（実施期間：平成28年度～30年度）における調査・研究により、開発された」。<sup>20)</sup>

関西学院大学を代表校とする9大学で構成するコンソーシアム（大阪大学、大阪教育大学、神戸大学、佐賀大学、早稲田大学、同志社大学、立命館大学、関西大学）が委託を受け、本事業に参画した。2017年10月から高校の情報蓄積機能の利用が始まり、2018年2月1日時点に約1200校が利用していた。

文科省は、「運営許可の取り消しに至った経緯」として「事業運営に必要な資力と安定的な財務状況を確保していくことが、事業継続には不可欠であり、この度複数回の運営許可に係る審査等も踏まえて、文部科学省として同法人の財務状況の改善は見込めないと判断し、運営許可の取り消しに至ったと説明した。要は、事業として成立する見込みが立たなくなったということである。

そうなった理由については、「委託事業期間中は文部科学省の委託研究事業としての試行的な取組で」あり、「運営許可後は同機構が主体となって事業運営を行っていくこととなつたため、文部科学省としても委託事業において参画していた大学に対し引き続きの利用を求める形をとらず、ゼロベースでの事業運営したことから、運営当初からの一定規模の大学数を確保できず、事業運営に制約がある」とした。「また、文部科学省も特段、大学数の増加に係る促進策を講じなかつたことから、大学においても「JAPAN e-Portfolio」を入試で活用することの理解が進まず、このことも、事業運営に影響を与えた」と説明している。

この構想が現れた背景には、中高の学校現場においても高性能のPCが普及し、データのデジタル化が容易になったこと、インター

ネット環境が整い、データのアップロードや閲覧等が容易になったことなどがあろう。つまり、環境が整ったから実行しようということになったということである。今日流行りの言葉で言うなら、DX（デジタルトランスフォーメーション）の一環であった。

さらに、その内的な根源としては、古く1993年、各都道府県教育委員会、各都道府県知事、附属学校を置く各国立大学長宛てに文部科学省（当時）から出された通知、「高等学校入学者選抜について（通知）」<sup>21)</sup>があると筆者は見る。もっとも、同趣旨のものは、1983年の「学校における適正な進路指導について」（昭和58年12月8日（文初職325））、さらに1976年の「学校における業者テストの取扱い等について」（昭和51年9月7日（文初職396））にまでさかのぼることができる。

この通知の「3 業者テストの偏差値を用いない入学者選抜の改善について」「4 中学校における進路指導の充実について」で、進路指導における「偏差値」の排除が促された。

本通知曰く「業者テストの結果を資料として用いた入学者の選抜が行われることがあつてはならない」「業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わない」「(2) 入学者選抜に関し一切、中学校にあっては、業者テストの結果を高等学校に提供しないよう、また、高等学校にあっては、業者テストや学習塾の実施するテストの偏差値の提供を中学校に求めないよう、平成6年度入学者選抜から直ちに改善すること。／さらに、高等学校は、業者テストの実施者はもとより、学習塾に対しても資料の提供を求めたり、保護者や生徒から業者テストの偏差値等を求めたりするようなものもあってはならず、併せて直ちに改善すること。」「業者テストの偏差値等に依存して、中学校において生徒の適性や希望など

を無視して生徒が志望する高等学校を受験させないよう指導したりすることがないよう、直ちに改善すること。」「生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきである」などとされた。

つまり、中学校から高等学校への進路指導に際して「偏差値」、具体的には「業者テスト」の排除がなされたわけである。現場は当然混乱し、現実にはそんなことなどできなかつたが、ここでは、少なくとも1993年時点における教育改革においては、受験産業（民間業者）と一線を画そうとする政府の姿勢が明確であったことを確認しておきたい。

中学と高校（中等教育）には、「内申書（調査書）」がある（小学校では中学への受験が必須ではないことから保護者向けの「通知表」と呼ばれる方が普通）。これは、生徒一人ひとりの成績と学校生活上の成果をまとめたもので、基本的にはクラスの担任教師が作成し、受験する高校・大学に提出する。

公立高校受験においては、具体的な詳細は都道府県ごと、また出願先高校ごとに異なるものの、合否判定において一定の比重を占め、重要な資料の一つとされる。<sup>22)</sup>

この「内申書（調査書）」は、大学受験においても、その提出が求められる。ところが、学校推薦型選抜と総合型選抜を除き、合否に影響することはない。それは、各高校間の学力の格差が大きく、「内申書」が受験生の学力証明としては全く信頼性がなく、使いものにならないからである。

それを、文科省は「デジタル化すれば活用

できる」と考え、JAPAN e-Portfolioなるものを構想し、それを大学入試と就職活動に役立てようとしたのである。

かりに、大学の一般選抜においても高校「内申書」の成績を必ず一定の割合で加味しなければならないとなれば、ハイレベルの難関高校に通っている生徒ほど不利になる可能性が生じる。また、生徒たちの高校生活が出口を意識し、書き込めるものに気を遣ったものになってしまうおそれも考えられるであろう。現に、中学では「内申書」を良くするために、定期テストで高得点を目指すことはもちろん、各課題や宿題を締め切りに遅れずに提出することや授業態度を良くすることが推奨されている。極言すれば、先生には決してたてついたりせず、気に入られるように振る舞えとする處世術が流布している。

JAPAN e-Portfolioについては、「個人情報が民間業者の利益追求に利用される」ことへの懸念を根拠に、日本共産党・立憲民主党・国民民主党などの野党が共同で廃止法案を提出していた。

日本共産党の機関誌である「赤旗」は、開発を担当した一般社団法人教育情報管理機構の職員がゼロで運営要件を満たしていないこと、また、法人から運営サポートを委託されたベネッセが開発に深く携わってきたことなどを明らかにし、批判していた。<sup>23)</sup>

一般社団法人教育情報管理機構（理事長は山崎光悦金沢大学学長）への運営許可の取り消しは、2020年（令和2）年8月7日付け、システムの運営停止は約1か月後の2020年9月11日で、高校生が登録していたデータはすべて消去された。

なお、事業としてのJAPAN e-Portfolioはこのように頓挫したが、大学もまた教育の質保証を迫られており、たとえばLMS（Learning

Management System) 等による学修成果の可視化が求められている。デジタル化による学修成果の可視化への要請は今なおすぶり続けている。

## V 総括

どうしてこれらの改革は頓挫したのか。筆頭に上げられるのは、用いる手段と達成を目指した目標との不一致、または関連性の薄さである（表1）。

<表1>

教育改革	手段	目標	結果
大学入試 英語成績 提供シス テム	大学入試英語 成績提供シス テムを構築し、受験 生には「話す」力 と「書く」力を測 る民間試験を受 験させ、その結 果を大学入学者 選抜に活用する	英語は4技能 (特に「大学 入学共通テ スト」では測 れないライ ティングとス ピーリング)を 伸ばす	廃止 (見送り)
大学入学 共通テス トの記述 式問題	「大学入学共 通テスト」の試 験問題に記述 式解答を加える	思考力・判断 力・表現力を 伸ばす	見送り
JAPAN e-Portfolio	デジタル化 (e-Portfolio)	主体性等の 数値化しにく い学力以外 の能力を測る	取り 消し

筆者作成

上述以外の問題点として、① 受験生自身や高校・大学といった教育現場に多大なる負担を強いながら、かかる費用や労力、時間まですべてが個人や学校負担で、補助金すら出さない。また、② 結局うまくいかなくとも、当事者である個人や学校には誰も責任を取らない。場合によっては、謝罪すらしないことなどがあげられる。

どうしてこんなことが起こるのか。それは、

改革自体が自己目的化してしまっているからではないか。何かをしなければならないという考えに支配され、とにかく何かをすることが目的になってしまっている。何かをやれば、やったという事実だけで、言い訳にはなるからである。

ところが、その政策は現場や現実を踏まえずに計画立案され、実証的なデータやエビデンスの裏付けなしに実施される。また、実施後に科学的検証も総括もされない。さらに、頓挫しても誰も責任を取らない。

加えて、1～3のすべてに、民間企業が関与していることもきな臭さを感じさせる。すなわち、文科省（国）から受験産業への利益供与に見えるのである。

高大接続改革が始まったのは2015（平成27）年である。その頃からの首相と文部科学大臣を一覧表にする（表2）。この表から見えるのは、本稿で問題にした高大接続改革が、安倍晋三政権下において検討策定され、下村博文文科大臣に始まり、萩生田光一文科大臣に終わったということである。

また、それまでは塾や業者、受験産業への裨益を注意深く避けてきたものが、これらの改革以降、逆に業者への接近が始まる。加えて、すべての頓挫した教育改革にベネッセグループが関わっており、失敗に伴い多額の損害金が支払われてもいる。

下村博文文科大臣は、民主党政権下の2010年9月に発足した自民党のシャドウ・キャビネットでも「影の文部科学大臣」を務めた人物である。2012年、安倍自民党総裁のもと、教育再生実行本部が設立され、教育再生実行本部長に就任した。

また、下村は大学4年生の時、友人らと共に小学生対象の学習塾「博文館」を開設している。そのことからも、ベネッセグループを

筆頭とする受験産業に肩入れしがちな姿勢となつて現れているのではないかと感じられる。

&lt;表2&gt;

首相	文部科学大臣	在任期間	
安倍晋三 2012年 12月26日 → 2020年 9月16日	下村博文	2012年 12月26日 → 2015年 10月7日	・2013年10月、教育再生実行会議が、「大学入試センター試験」の後継テストの導入を提言。 1点刻み、一発勝負の脱却を求める。 ・2014年12月、中央教育審議会が後継テストについて、「英語」の民間試験の活用や記述式問題の導入を示す。
		2015年 10月7日 → 2016年 8月3日	・2016年4月、JAPAN e-Portfolioが文科省の委託事業として開始。
	馳 浩	2016年 8月3日 → 2017年 8月3日	・2017年5月、文科省が「大学入学共通テスト」の実施方針案を発表。
	松野博一	2017年 8月3日 → 2018年 10月2日	・2017年10月、JAPAN e-Portfolioのポータルサイトの運用を開始。
	林 芳正	2018年 10月2日 → 2019年 9月11日	・2019年4月、教育情報管理機構がJAPAN e-Portfolioの運営管理を引き継ぐ。
萩生田光一 2019年 9月11日 → 2021年 10月4日		2019年11月1日、大学入学者選抜における「英語」の「民間試験活用」を見送る。 ・2019年12月17日、「大学入学共通テスト」における記述式問題の導入を見送る。 ・2020年8月7日、JAPAN e-Portfolioを取り消す。 ・2020年9月11日、JAPAN e-Portfolioは運営を停止し、登録データはすべて消去された。	・2019年11月1日、大学入学者選抜における「英語」の「民間試験活用」を見送る。 ・2019年12月17日、「大学入学共通テスト」における記述式問題の導入を見送る。 ・2020年8月7日、JAPAN e-Portfolioを取り消す。 ・2020年9月11日、JAPAN e-Portfolioは運営を停止し、登録データはすべて消去された。

筆者作成

なお、高大接続改革には含まれないため本稿では除いたが、2021年8月23日、萩生田文科大臣は「教員免許状更新制」を2023年度から廃止する方針を発表した。2021年11月19日、任を引き継いだ末松信介文科大臣は、2022年の通常国会での法改正を目指し、2022年度早期に廃止することを発表した。

実は、「教員免許状更新制」は、2007年6月、第一次安倍晋三内閣（文部大臣は与謝野馨）における「改正教育職員免許法」の成立により、2009年4月1日から開始された（麻生太郎内閣、文科大臣は塩谷立）ものである。「教員免許状更新制」もまた頓挫したわけであるが、以上のこと総合し、筆者は、安倍晋三こそが日本の教育を悪くした張本人であると捉えている。

筆者は、試験や検定が不要とか、無意味とか、ましてや全廃せよなどと主張するものではない。人を選別するための必要悪として決してなくすることはできないものであろう。また、試験そのものが悪であるというよりも、得られるフィードバックのうち得点や合否という結果のみが重視されることこそが問題である。さらには、大学入試が人生を決めるものであるとして過度に重大視されるのも極めて問題である。

ところが、試験をどれほどじってみたところで、学びそのものの改善は期待できない。試験に頼った教育改革には、効果が期待できないどころか、学ばない人間を作り上げる弊害の方が大きいであろう。

その理由は、教育の中身を改善し望む効果を高めようというのに、教育の効果を測定する試験で行おうとするのは本来的でないということだけではない。試験でどんなに測っても、測ることでは、学力は一切伸びないからである。試験で高得点を得よう、一定の水準

を超えて合格しようと努力することで学ぶのだから学力は伸びると主張する人がいる。しかし、それは試験に合わせて対策をした結果であり、必ずしも真の実力が伸びたとは言えない。試験のための詰め込みは、試験が終わればすべて忘れる「剥落学力」である。

また試験は、どんなに工夫をして解答の仕方等をいじってみたところで、所詮それは人間が作ったものであり、作問した人間を超える実力に至る道ではない。世の優れたビジネスパーソンにも、受験勉強で実力や実績を伸ばした人などいないはずである。

それは、試験に解答するような現場が現実には存在しないからでもあるが、決定的なのは試験が「出された問題に答える」ものだからである。真に必要な力は、他人が考えた問題に答える解説力（対応力や情報処理能力）ではない。自ら問い合わせ立て、問題・課題を見出す力、問い合わせを作る力である。

さらに、眞の学力向上には、試験本番に向けての努力などよりも、終了後の復習（おさらい）の方がはるかに効果が高く、重要でもある。ただ書かせるだけで書かせっぱなし、後から何もしないのであれば、書かせることには何の意味もないと言って過言ではない。添削して繰り返して学ばせないのであれば、記述式にしたところで効果はない。この事実は、筆者が大学教育において10年以上をかけて経験的に繰り返し確認してきたことなので、声を大にして主張したい。

試験を変えても学びの本質は変わらない。変わるのは、表面的な小手先の試験対策法——理解を伴わず、ひたすら丸暗記・棒暗記するためのドリルか、こういう設問にはこう対応するといった反射的な受験テクニック——に限られ、結果として予備校や塾、受験産業を裨益させるだけである。

これは、文科省が学びや学修のどこに問題があるのかを完全に見誤っているからである。日本の大学生は世界一勉強しない。それは、勉強とは、試験のためにするものだと中高の6年間をかけて強く深く刷り込まれるからである。

試験のために勉強する者は、試験がなければ勉強しない。日本の大学生がやっていることは、楽に卒業するための場当たり的かつその場限りに要領よく乗り切るための対策や身の処し方でしかない。

## VI 生き延び続ける凶悪な教育改革「高校生学びの基礎診断テスト」

以上のとおり、高大接続改革のうち「大学入試英語成績提供システム」「大学入学共通テストの記述式問題」「JAPAN e-Portfolio」の3点は頓挫した。いずれも潰えたことは当然であり、特に「英語」の民間試験活用と大学入学共通テストにおける「国語」の記述式解答を批判し続けてきた筆者にとっては、まことにもって心から喜ばしく、大いに歓迎すべきことであり、快哉を叫びたい思いである。

ところが、その凶悪な火種は消え去ったわけではない。文科省は、むしろ高校教育の「試験依存・検定依存」を強めようとしている。競争、評価、順位付け等を強化しようとしている。「高校生学びの基礎診断テスト」が生き続けているからである。

この「高校生学びの基礎診断テスト」が大学入試センターにより全国統一で行われるのなら、「センター試験（大学入学共通テスト）」と類似の試験が増えるだけである。ところが、「高校生学びの基礎診断テスト」とは、要するに民間試験の活用なのである。ここでもまた文科省は、ベネッセコーポレーションをはじ

めとする受験産業に対し、利益供与を目論んでいるようにしか見えない。

「高校生のための学びの基礎診断」には、義務教育（中学）段階の学習内容の定着度合いを測定することを重視した「基本タイプ」と、高校段階の共通必履修科目的学習内容の定着度合いを測定することを重視した「標準タイプ」の2タイプがある。

文科省が公開している測定ツールの基本情報によれば<sup>24)</sup>、当面は国数英の3教科で、国数英3教科のセットが3団体10件（基本タイプ4件）、教科単独のツールは国語2団体5件（同2件）、数学2団体5件（同1件）、英語5団体7件（同3件）となっている。

現状では、今後、実際にどの程度活用されるか不透明ではあるものの、これでは結局、高校生を「テスト漬け」「資格取得漬け」「評価漬け」にするだけである。すべての高校生が、試され、評価され、順位付けされることにより、勉強嫌いになるのが落ちである。

さらに深刻な問題は、大学も入試問題作成の負担が重すぎるのを嫌い、この政策に乗つてしまっていく可能性があることである。もちろん、東大をはじめとする一部のトップ校はそうはならない。しかし、学生募集の大半を、学校推薦型選抜と総合型選抜に頼っている大学の入学者選抜では、大いに活用される可能性がある。

入試など、しないで済むなら誰もがしたくない。だったら、止めてしまえば良いではないか。入口での管理やそれに伴う負担を極力軽減し、在学中のトレーニングと卒業時の出口管理にこそ注力すべきである。

ところが、文科省は、試験依存による教育改革を一向にやめようとしていない。しかし、その効果は一切期待できず、むしろ学びの純粹性を汚染し、悪化させるだけであると考え

る。

なお、今般の教育改革は学習指導要領にも及んでいる。この学習指導要領の改訂により、プログラミングが必修化され、「情報」が「大学入学共通テスト」に追加される。<sup>25)</sup>また、たとえば「国語」の必修科目として「現代の国語」と「言語文化」の2科目が新設され、2022年度の新入生から学ぶことにもなる。これらの問題については、別稿を用意したい。

## VII おわりに——日本の大学生は世界一勉強しない、日本の会社員も先進国一勉強していない——

日本の大学生が勉強しないことについては、辻太一朗（2013）『なぜ、日本の大学生は世界でいちばん勉強しないのか』（東京経済新報社）という本があるほどである。

日本の大学生の基礎学力が低いとする調査結果は存在しないものの、日本の大学生の学習時間と読書時間が少ないことを示す調査結果は存在する。文部科学省が2020年6月16日に発表した「全国学生調査（試行実施）」によると、大学生の1週間の授業以外の学習時間は4時間である。<sup>26)</sup>全国大学生活協同組合連合会が2020年10～11月に実施した第56回学生生活実態調査によると、大学生の47.2%は1日の読書時間が0分である。<sup>27)</sup>

したがって、大学教育の課題は、いかに大学生を学びに向かわせるか、学びにインセンティブを与えるかにある。

ところが、中学と高校（中等教育）では、試験での高得点と大学入試の合格を学びのインセンティブにしてしまっている。その結果、中高の学びは試験対策になってしまふ。繰り返すが、試験のために学ぶ者は、試験がなければ学ばない。日本の大学生が学ばないのは、

中高での6年間をかけて試験のために学ぶことを強いられてきた結果である。

これに加えて、大学生が純粋な学びに向かうのを阻害する強固な環境がある。

第一に、授業料等の個人負担が重すぎるため、大学生はアルバイトをせざるを得ない。ブラック奨学金が問題となっており、米国並みの給付型奨学金を増やせとする議論はあるものの、現状では全く不十分である。

また、日本では、すべての大学生がアルバイトから手を引けば、コンビニもドラッグストアも居酒屋も学習塾も成り立たなくなるであろう。これらの業種は大学生アルバイトに大きく依存している。また、このことがブラックバイトを生む温床にもなっている。

なお、今般のコロナ禍によりアルバイトがなくなり、大学を辞めざるを得ないケースが出た（「コロナ中退」<sup>28</sup>）。加えて、両親の所得が減る、語学留学ができない、目指してきた観光業には職がない、……といったことが重なれば、大学生活を続ける心が折れても当然であろう。

第二に、大学では成績評価の厳密化が図れない。卒業率90%超という「出るのが簡単」を改善できない。必修科目を厳しくすれば留年者が増えて問題化し、選択科目なら、いわゆる「楽単科目」に学生が流れるだけとなる。

第三に、企業は就職活動にあたって学生の学業成績をほとんど見ない（それは成績に信頼性がないからでもあるが）ため、学生はたとえ「可山優三」でも卒業さえできれば良いという姿勢で授業に臨む。すなわち、高い授業料を支払いながら（実際にそれを負担しているのは保護者かもしれないが）、授業の中身に学生は期待していない。特に文系の大学では、学びたい内容が明確にあって大学に進学する者はごくわずかしかいない。

第四に、企業の新卒一括採用により、4年次（特に前期）には勉強ができない。結果として、学生は3年次までに必要な単位をすべて取り切ろうとする（4年次にはゼミのみ）。そうでなくとも多い履修科目を限界まで詰め込もうとした結果、予習・復習どころではなく、居眠りも頻発する（この原因には、ゲームのしぐさやサブスクリプションの見すぎなどもあるうが）。

もっとも、日本の大学生は、昔は勉強していたのに、今になって急に勉強しなくなったわけではない。1960年代の「モラトリアム」、1980年代の「レジャーランド化」と、一貫して勉強してこなかった。また、今日の多くの大学生は大学に入ったとたん勉強しなくなるわけではなく、高校時代から勉強していない。少子化（18歳人口の減少は1993年から）により、2007年以降、選り好みしなければ誰もが大学に行けるようになったからである。

筆者は一貫して、大学入学者選抜改革を批判してきたが、大学進学者が増えたと言っても高校卒業生の半分強である。さらに、その受験生のいったい何割が「大学入学共通テスト」を受験するというのか。大学の4分の3を「大学入学共通テスト」が不要な私立大学が占め、ほとんどすべての私大が入学生の大半を総合型選抜や学校推薦型選抜で確保している。そしてまた国公立大も、その傾向を強めているのである。今後、この割合は益々増えていくことが予想される。すなわち、「大学入学共通テスト」の改革では、及ぶ範囲が狭すぎる。

日本の大学生は世界一勉強しない。この問題は、独り大学生だけの問題ではない。日本の会社員もまた先進国一勉強していない。NewsPicksの記事などによると、25歳以上の社会人が、高等教育機関へ短期入学する割合

は、OECD 加盟国中で最下位である。30 歳以上の大学院修士課程への入学者の割合も 3.2% と低く、トップのイスラエルの 53% とは大きな開きがある。また、「首都圏管理職の就業意識調査」（日本材機構）において、キャリアに目標があると答えた人は約 4 割にとどまる。

日本人が大学に行くのは、大卒という肩書きを得るためにだけであり、入社してしまえば、それ以降も学び続けようとする者などほとんどいないのである。

あらためて三たび繰り返す。「試験のために学ぶ者は、試験がなければ学ぼうとはしない」。高校生の学びを試験のための学びから解放することこそ、教育改革が目指すべきものである。勉強は、何かのタメにするものではない。効率性ばかりを追求する「タメになる」は「カネになる」の言い換えでしかない。現在、文科省が行おうとしている教育改革は、守銭奴による押金主義改革である。

すなわち、学びを試験での高得点獲得や合格ための「手段」としてはならない。学びそのものが「目的」でなければならないのである。さらに、勉強は楽しいからする、面白いからする、わくわくドキドキするものでなければならない。それこそが、学びの純粹性であり、学びの純粹性こそが守られなければならないものである。

#### 〔注〕

- 1) 高松正毅（2017）「アクティブ・ラーニングのうそ」『高崎経済大学論集』第 60 卷第 1 号、高松正毅（2018a）「2020 年の高大接続改革を批判する」『高崎経済大学論集』第 60 卷第 4 号、高松正毅（2018b）「2020 年の大学教育改革に向けて」『高崎経済大学論集』第 61 卷第 1・2 号

- 2) 文部科学省（2019(令和元)年 11 月 15 日）「大学入試英語ポータルサイト」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/koudai/detail/1420229.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/koudai/detail/1420229.htm)
- 3) 大学入試センター理事長山本廣基（2019（令和元）年 12 月 17 日）「大学入学共通テストの記述式問題の導入見送りについて」<https://www.dnc.ac.jp/albums/abm.php?f=abm00038023.pdf&n=%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E5%85%A5%E5%A6%A6%E5%85%B1%E9%80%9A%E3%83%86%E3%82%B9%E3%83%88%E3%81%AE%E8%A8%98%E8%BF%B0%E5%BC%8F%E5%95%8F%E9%A1%8C%E3%81%AE%E5%B0%8E%E5%85%A5%E8%A6%8B%E9%80%81%E3%82%8A%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6.pdf>
- 4) 文部科学省（2020(令和 2)年 8 月 7 日）「「JAPAN e-Portfolio」について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senbatsu/1413458.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1413458.htm)
- 5) 文部科学省（2018）「教育基本法について」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/kihon/houan.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/kihon/houan.htm)
- 6) 文部科学省（2011）「学習指導要領「生きる力」」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/news/gengo/1306118.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/news/gengo/1306118.htm)
- 7) 高大接続システム改革会議（2016(平成 28)年 3 月 31 日）「高大接続システム改革会議「最終報告」」p.3 [https://www.mext.go.jp/component/b\\_menu/shingi/toushin/\\_\\_icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232\\_01\\_2.pdf](https://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2016/06/02/1369232_01_2.pdf)
- 8) 文部科学省（2015(平成 27)年 11 月）「2. 新しい学習指導要領等が目指す姿」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/siryo/attach/1364316.htm)
- 9) 第 200 回国会 本会議 第 5 号（令和元年 11 月 7 日（木曜日））日本共産党の畠野君枝議員の質問に対する萩生田光一大臣の答弁 [https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb\\_kraigiroku.nsf/html/kaigiroku%20/000120020191107005.htm](https://www.shugiin.go.jp/Internet/itdb_kraigiroku.nsf/html/kaigiroku%20/000120020191107005.htm)

- 10) J-CAST ニュース (2019年10月25日) 「「自分の身の丈に合わせて...」受験生の反発買った萩生田文科相「民間試験」発言」<https://www.j-cast.com/2019/10/25371052.html?p=all>
- 11) 文部科学省 (2019(令和元)年11月1日) 「萩生田光一文部科学大臣記者会見録」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/1422393.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1422393.htm)
- 12) 文部科学省 (2017(平成29)年10月24日) 「大学入学共通テスト実施方針」p.1 [https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2017/10/24/1397731\\_001.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/10/24/1397731_001.pdf)
- 13) 「日本経済新聞」(2019年7月12日) 「数学の文章解答見送り 大学共通テストの記述問題」<https://www.nikkei.com/article/DGXMXZO47324660S9A710C1CR8000/>
- 14) 「日本経済新聞」(2019年8月30日) 「共通テスト記述式の採点、ペネッセグループが落札」<https://www.nikkei.com/article/DGXMXZO49225160Q9A830C1CR8000/>
- 15) 「日本経済新聞」(2019年12月17日) 「共通テストの記述式問題、なぜ見送り 3つのポイント」<https://www.nikkei.com/article/DGXMXZO53440380X11C19A2000000/>
- 16) 「朝日新聞」(2019年11月6日) 「「共通テスト中止を」高校生ら、4万2千人の署名提出」<https://www.asahi.com/articles/ASMC66J6JMC6UCVL03J.html>
- 17) 文部科学省 (2019(令和元)年12月17日) 「萩生田光一文部科学大臣記者会見録」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/daijin/detail/1423073\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/daijin/detail/1423073_00001.htm)
- 18) JIJI.COM (2021年06月29日) 「大学入試センター、5.8億円賠償 英語民間と記述式見送りで」<https://www.jiji.com/jc/article?k=2021062901054&g=soc>
- 19) 文部科学省高等教育局長義本博司 (2018 (平成30) 年10月22日) 「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告の改正について(通知)」(30文科高第370号)  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/micro\\_detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/11/06/1397731\\_03.pdf](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2018/11/06/1397731_03.pdf)
- 20) 文部科学省 (2020(令和2)年8月7日) 「「JAPAN e-Portfolio」について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senbatsu/1413458.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1413458.htm)
- 21) 文部事務次官坂元弘直(1993(平成5)年2月22日) 「高等学校入学者選抜について(通知)」(文初高第243号)  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/04120702/001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/04120702/001.htm)
- 22) 「内申書」は、生徒の成績証明にはならないことから、私立高校の一般受験には関係しない。結果として、各都道府県の私立高受験は、業者テスト(東京都「Wもぎ」、千葉県「Vもぎ」「Sもぎ」、神奈川県「全県模試」、埼玉県「北辰テスト」、栃木県「下野模試」、茨城県「新教研テスト」、群馬県「GSC統一テスト」など)の結果によっている。業者テストは、各都道府県が1社から2社の独占または寡占状態にあって大いに問題であるが、私学に関わる問題であるうえに歴史的な経緯もあり、各都道府県教育委員会はなかなか踏み込めない。
- なお、学力調査(平成30年度)については、小学校で30都道府県・16指定都市、中学校で32都道府県・16指定都市の教育委員会が独自に実施している(文部科学省初等中等教育局参考官付学力調査室(2018)「平成30年度実施の都道府県・指定都市による独自の学力調査について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/detail/1406394.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/gakuryoku-chousa/sonota/detail/1406394.htm))。
- 23) しんぶん「赤旗」(2020年8月9日) 「ペネッセ運営の情報システム／許可取り消し 廃止へ／野党批判「個人情報、民間利益に利用」」  
<https://www.jcp.or.jp/akahata/aik20/2020-08-19.html>

09/2020080901\_03\_1.html

24) 文部科学省 (2018) 「高校生のための学びの基

礎診断」の認定について」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kaikaku/1411945.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1411945.htm)

25) 「朝日新聞」(2021 年 12 月 18 日)「国立大受  
験、6 教科 8 科目へ 25 年共通テストから「情  
報」追加」<https://www.asahi.com/articles/ASPDK6VYWPDKUTIL021.html>

26) 文部科学省 (2020(令和 2)年 6 月 16 日)「令  
和元年度「全国学生調査（試行実施）」の結果  
について」「問 3 授業期間中の平均的な 1 週  
間（7 日間）の生活時間」の「項目③」[https://www.mext.go.jp/content/20200703-mxt\\_koutou01-000008494\\_08.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20200703-mxt_koutou01-000008494_08.pdf)

27) 全国大学生協連 (2021 年 3 月 8 日)「第 56 回学  
生生活実態調査の概要報告」3. 日常生活（3）読  
書時間・電子書籍 <https://www.univcoop.or.jp/press/life/report.html>

28) 共同通信 (2021 年 11 月 19 日)「大学  
生のコロナ中退、8 割増 4~8 月、701 人  
に」<https://nordot.app/834348874724950016?c=39550187727945729>

29) 「先進国一、勉強しない日本の会社員に明日  
はあるのか?」(NewsPicks 2017 年 11 月 27 日)  
<https://newspicks.com/news/2647674/body/>  
佐藤留美 (2018)『仕事 2.0 人生 100 年時代の変  
身力』幻冬舎 pp.150-154.

すべてのウェブサイトについて、2022 年 2 月

15 日に閲覧確認した。